

	質問・要望内容	県の考え
1	排水計画の妥当性について ・近年のゲリラ豪雨に対して、「110ミリ」の設計で十分なのか。 ・舗装すると、地面に浸透しなくなるが、冠水しないのか。	道路の面積に、1時間あたり110ミリの雨が降り続いても道路冠水を起こさないよう、側溝の断面積や勾配を設計しています。側溝の80%の水深まで水が流れる設計ですので、残り20%の安全率を見えています。 また、舗装することにより地面への浸透はしにくくなりますが、透水性舗装、排水性舗装を採用することにより、道路表面の浮水を抑制し、水はね等を防止します。
2	水害の補償について ・「設計上問題ない」と言うが、水害が発生した場合に、県は補償してくれるのか。	水害には様々な原因が考えられるため、万が一発生した場合には、それぞれの事象について、その都度判断していくものと考えます。
3	市道(5-132号線)に水が溜まることについて ・市道がかさ上げされることにより、余計に水が溜まり易くなるのではないのか。	飯能所沢線の設計では、別紙の地図に示す範囲を含めて排水を計画しています。 <del>市道</del> 宅前には、横断グレーチング及び集水柵を設けて雨水を集め、飯能所沢線の対岸にある既存水路まで接続します。(配布資料12ページ) また、松が丘中央通りから雨水が流れ込む状況が改善されるよう、所沢市と協議してまいります。
4	道路(飯能所沢線)と隣接宅地地盤との高さについて ・官民境界及び道路中心の高さが、宅地より高いと、道路の水が宅地に流れ込む危険があり、設計としておかしい。	沿道の宅地のすべてに道路の高さを合わせて設計することは、現実的に不可能と考えます。現在の設計は、将来的な宅地との出入りを考慮し、最適と考えられる道路縦断計画を採用しております。 設計上、雨水の道路外への越流に関して問題はないとご説明いたしましたが、沿道の皆さまの不安が少しでも解消されますよう、歩道と宅地の間にアスファルト製の縁石を設けます。
5	市道(5-132号線)横断部の高さについて ・既存の市道に高さを合わせられないのか。 ・(北側)プライバシーの配慮が必要。 ・(南側)出入り口前に十分なスペースが必要。	飯能所沢線は、設計速度60km/時で設計されており、現状の市道の高さに合わせると、道路の勾配、松が丘東交差点の取付けに支障が出るため、約1mのかさ上げを行います。 市道5-132号線との取付けについて、10月16日にお配りした資料にイメージ図を載せましたが、皆さまのご意見を受け、修正を行いました(イメージ図参照)。細かい箇所についても、可能な範囲で対応してまいります。
6	目隠しの設置について ・歩道から家が覗かれてしまう。	工事期間中は、防塵ネットを設置いたします。 今年度の工事が完了した時点では、道路を開通しないため、プライバシー保護のための目隠しの設置は、街路灯の設置位置等も含めて、開通前に改めてご要望を伺います。市道5-132号線は、工事後に通行できるようになるため、市道沿いのお宅については、今回の工事内で対応いたします。

7	<p>緩衝緑地帯について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩衝緑地帯が削られる話は聞いていない。</li> </ul>	<p>飯能所沢線の南西側にある緩衝緑地帯ですが、平成17年度に、埼玉県が道路用地の測量を行った際に、緩衝緑地の一部が道路用地に当たっていることが判明しました。</p> <p>交差点付近であり、歩道を十分に確保する必要があるため、埼玉県と所沢市で、緩衝緑地を一部道路とする旨の協議を行い、分筆・所有権の移転を行いました。その際、道路工事が始まるまでの間は、それまで通り、市の公園課で樹木の管理を行うということにしておりましたが、今回工事にあたり、県で8本の樹木を伐採することになります。</p> <p>住民の方々にお知らせせずこのような協議を進めておりましたことを、深くお詫び申し上げます。</p> <p>交差点部の安全性の確保のため、ご理解いただければ幸いです。</p>
8	<p>信号機の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の生活道路が寸断されるため、押しボタン式の信号を設置できないか。</li> </ul>	<p>今回工事範囲にあたる市道5-132号線との交差点については、松が丘東交差点からの距離が近く、完成時には中央分離帯ができるため、信号機の設置は難しいと思われま(最終的に決定するのは警察です)。</p> <p>3工区全体(950m)の信号機の設置箇所については、現在約300mから350m間隔で3箇所を予定していますが、開通まで期間があることから、今後の説明会等の機会を捉えて、要望を伺いたいと考えています。個人からのご要望は、埼玉県、警察としても対応いたしかねますので、自治会・町内会を通して、ご要望をお願いいたします。</p>
9	<p>道路新設による騒音・振動の影響予測について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能所沢線が開通することによってどれくらいの騒音や振動を想定しているのか。</li> <li>・それは基準を満たすのか。</li> </ul>	<p>県では、平成17年度に「環境影響予測」を行っており、環境基準、要請限度を下回ることを確認しています。しかしながら、予測当時と道路交通状況、自動車の技術等が変わっているため、飯能所沢線の開通時期が明確になった時点で、改めて環境影響予測を行い、環境基準を上回る場合には、必要に応じて開通前に対策を講じたいと考えています。</p>
10	<p>作業内容のお知らせ方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粉塵が発生すると、生活(洗濯など)に支障をきたすので、日ごとの作業内容と粉塵の発生を教えてください。</li> </ul>	<p>週間工程表を工事看板にて表示するほか、毎週、周辺の皆さまに、作業内容と粉塵の発生の有無を記載した工事予定表をお配りいたします。</p>
11	<p>大型工事車両の出入りについて</p>	<p>大型車両は松が丘東交差点側から工事現場に入ります。(配布資料15ページ)</p>
12	<p>完成予想図(パース図)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イメージ図を作って説明してほしい。</li> </ul>	<p>別紙のとおりです。現場の状況、皆さまからの要望等により若干の変更となる可能性がありますので、あくまでも現時点の想定とお考えください。</p>
13	<p>3-2工区(来年度)以降の工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の工事についても説明してほしい。</li> <li>・生活道路が寸断されては困る。</li> </ul>	<p>来年度以降の工事については、工事発注に先立ち説明会を行い、十分にご理解いただいた上で、工事に着手します。</p> <p>また、今後の工事区間についても、現在市道・私道が横断している位置については、それぞれの工区の工事完了後から飯能所沢線が開通するまでの間、原則通行可能な状態を確保します。</p> <p>横断箇所が増えると事故の危険が高まるため、開通時には、信号機付き交差点を除き、横断通行はできなくなります。</p>

14	<p>バス停の移動・新設について</p> <p>・バス停への道が遠回りになる。バス停の場所を見直す等の対策をしてほしい。</p>	<p>バス停の移動、新設等については、バス事業者が計画するため、明確な回答はできませんが、前述のとおり、飯能所沢線が開通するまでは、今までどおりの道で横断できます。飯能所沢線が開通し、道路事情が変われば、バス事業者も対応を考えるのではないかと思います。</p>
15	<p>柳瀬川の越水対策について</p>	<p>台風9号で勢揃橋付近で柳瀬川が溢れたことを受け、現在、当事務所の河川担当において、柳瀬川の測量を行っています。</p> <p>12月上旬頃に、久米下組町内会を対象に、柳瀬川に関する説明会を実施する予定です。詳しい日程等は改めてお知らせいたします。</p>